

市議会から こんにちは

NO. 37

平成27年
7月25日 発行

(4月臨時会/6月定例会)



◆ シモツケコウホネの群生地 (小代地区)

シモツケコウホネは、スイレン科の多年草で、流れのある水路に生育します。通称カワワカメとも呼ばれ、ワカメ状の長い葉（沈水葉）を流れにまかせます。6月中旬ごろから、黄色の花を水面からのぞかせます。平成18年に、環境省の絶滅危惧IA類に指定されました。近年は、花の数が減少していましたが、昨年5月に地下水を汲み上げる取り組みをはじめたところ、今年の花のつきは、前年より良かったようです。

おもな内容

定例会・臨時会の議案と審議結果	2
議員別賛否一覧	3
一般質問	4
議会報告会	11
常任委員会活動報告	12
議会インターネット中継のお知らせ	14
意見書／お知らせ	15
議会のおもな動き	16

常任委員会活動の様子



教育建設水道常任委員会（議会報告会）

第2回臨時会で審議された議案と結果

平成27年第2回日光市議会臨時会が4月28日に開催されました。臨時会で審議された案件は、執行部提出議案4件、報告1件でした。

議案番号	議案名	審議結果
第2号報告	市長の専決処分事項の報告について「損害賠償の額の決定及び和解」	報告
第74号議案	市長の専決処分事項の承認について「日光市税条例等の一部を改正する条例の制定」	原案承認
第75・76号議案	市長の専決処分事項の承認について「日光市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定」（外1件）	原案承認
第77号議案	教育長の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意

第3回定例会で審議された議案と結果

平成27年第3回日光市議会定例会が5月29日から6月18日まで、21日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案13件、議員議案1件、報告5件、陳情3件でした。なお、一般質問は6月8日、11日及び12日の3日間で、14名の議員が28項目について行いました。

報告番号	報告内容	審議結果
第3号報告	平成26年度（2014年度）日光市継続費繰越計算書について	報告
第4号報告	平成26年度（2014年度）日光市繰越明許費繰越計算書について	報告
第5号報告	平成26年度（2014年度）日光市事故繰越し繰越計算書について	報告
第6号報告	平成26年度（2014年度）日光市水道事業会計継続費繰越計算書について	報告

平成27年 第2回臨時会及び 第3回定例会の議員別賛否一覧

○ … 賛成 ● … 反対 - … 退席等
(賛否が分かれたもののみ掲載)

議案番号	74号	89号	90号
	市長の専決処分事項の承認について「日光市税条例等の一部を改正する条例の制定」	平成27年度(2015年度)日光市一般会計補正予算(第1号)について	財産の取得について「情報システム基盤構築事業」
採決結果	承認	可決	可決
可：否	25：2	26：1	26：1
野 沢 一 敏	○	○	○
大 門 陽 利	○	○	○
阿 部 和 子	○	○	○
齊 藤 正 三	○	○	○
小 久 保 光 雄	○	○	○
齋 藤 文 明	○	○	○
粉 川 昭 一	○	○	○
荒 川 礼 子	○	○	○
青 田 兆 史	○	○	○
瀬 高 哲 雄	○	○	○
福 田 悦 子	●	○	○
加 藤 優	○	○	○
手 塚 雅 己	議長のため採決には加わらない		
山 越 梯 一	○	○	○
斎 藤 伸 幸	○	○	○
福 田 道 夫	●	○	○
斎 藤 敏 夫	○	○	○
生 井 一 郎	○	○	○
加 藤 雄 次	○	○	○
佐 藤 和 之	○	○	○
田 村 耕 作	○	○	○
山 越 一 治	○	○	○
川 村 寿 利	○	○	○
筒 井 巖	○	○	○
和 田 公 伸	○	○	○
斎 藤 信 夫	○	○	○
鷹 觜 孝 委	○	○	○
三 好 國 章	○	●	●

第 議 89 号 案	第 議 88 号 案	第 議 85 ～ 87 号 案	第 議 82 ～ 84 号 案	第 議 80 ・ 81 号 案	第 議 78 ・ 79 号 案	第 報 7 号 告
平成27年度(2015年度)日光市一般会計補正予算(第1号)について	塩谷町道路線の認定の承諾について	財産の取得について「災害対応特殊救急自動車整備事業」(外2件)	日光市税条例の一部を改正する条例の制定について(外2件)	日光市民の日条例の制定について(外1件)	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて(外1件)	平成26年度(2014年度)日光市水道事業会計予算繰越計算書について
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案適任	報 告

第 議 90 号 案	第 陳 2 号 情	第 陳 3 号 情	第 陳 1 号 情 (継続審査)	第 議 4 号 案
財産の取得について「情報システム基盤構築事業」	CRPS(複合性同所疼痛症候群)の難病指定を求める意見書	環太平洋戦略的経済連携協定の交渉状況に関する情報開示を求める意見書の提出を求める陳情	年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情	CRPS(複合性同所疼痛症候群)の難病指定を求める意見書の提出について
原案可決	推 薦	採 択	継続審査	原案可決

一般質問

日光市指定文化財の保護について

山越一治議員（市民フォーラム志向）

問：市指定の無形民俗文化財の獅子舞は、五穀豊穡を願い、神社への奉納が盛んに行われてきたが、近年、保存団体の高齢化などから継承が困難な状況にある。

地域コミュニティの維持などの手段の一つとして有効であるが、衣装や獅子頭の修繕など多くの課題がある。市指定等文化財保存管理等事業補助金の交付要件と補助率を伺う。

また、獅子舞は、全国的には1000件程度、県内では無形民俗文化財として県の指定が3件、市町の指定が54件あり、うち本市には21件あるが、本市を中心に県版獅子舞サミットの開催など地域間交流に活用する考えがあるか伺う。

答（菊地教育次長）：市の補助金については、市指定文化財及び市登録文化財に対し、所

有者等が保存管理に要する事業経費を対象とし、補助率は事業費の2/3で、上限額は指定文化財が100万円、市登録文化財が50万円である。利用の回数制限を設けていないので、複数年にわたり計画的な修理事業を行うことができる。

獅子舞を通じた地域間交流は有意義で、地域づくりにもつながるので、サミットは有効な手段の一つと考える。市内の団体と意思統一を図り、他の自治体と連携しながら検討したい。

問：今年度策定する総合戦略の要件のひとつとして、地域資源の活用も考えられるが、まちづくりの観点から、市長の考えを伺う。



上栗山獅子舞

答（斎藤市長）：獅子舞は、市指定文化財として、条例を制定して、保護・普及を図っている。歴史的な文化遺産として、まちづくりにも活用していきたい。

地場産業の育成・振興とシテイプロモーションについて

田村耕作議員（光風）

問：本市において、多種にわたる地場産業の振興は、ブランド力の向上、シテイプロモーション等に大きな期待と魅力をもたらすと考える。今後、シテイプロモーションを考慮したとき、地場産業の振興をどのように考え、活かしていくのか。また、行政組織の中でどのように推進していくのか伺う。

答（青木産業環境部長）：地場産業の振興は、既存の地域資源の活用に加えて、埋もれた資源を発掘し、農商工連携による商品づくりなど、異業種・異業者間の連携を強化することが重要と考える。また、組織については、平成28年度から始まる組織機構の中で検討する。

問：シテイプロモーション及び

異業種間連携の具体的な考え方について伺う。また、観光情報発信基地の活用はどのように考えているか。

答（斎藤市長）：シテイプロモーションについては、市場調査、商品開発、販売促進、商品ルートの確立といった順を追った取り組みが必要で、当市は、年間1千万人を超える交流人口があり、この潜在能力生かし各産業を結び付けることが有効と考える。

異業種間の連携については、現在、策定中の日光市農業成長戦略計画において、主要戦略の一つとして産業連携を掲げている。

観光情報発信基地は、6月24日にオープンが決定した。基地活用による効果的な情報発信ができるよう検討する。



日光市観光情報発信センター開所式

適応指導教室の児童生徒への支援(送迎・給食)について

福田悦子議員(日本共産党)

問：日光市不登校適応指導教室「若杉学級」は、不登校児童生徒の自立を促し、学校生活への援助指導を行う目的で設置しているが、その児童生徒への支援について、次の2点を質問する。

①通級は、保護者の送迎と公共交通機関の利用であるが、家庭の事情で通級できない児童生徒に対し、送迎体制での支援を求めるが。

②通級者の昼食は、弁当持参であるが、学校給食を実施することで、食事のマナーや配膳のほか、児童生徒に学校の存在を芽生えさせるのに極めて有効と考える。また、義務教育の公平性の観点から、給食の実施を求めるが。

答(前田教育長)：①家庭の事情などにより、保護者の送迎が困難な場合や公共交通機関の利用が難しい家庭には、日光市ファミリー・サポートセンターを紹介しているが、諸事情によりこれら通級手段が確保できず、通級できない児童

生徒の支援は必要と考える。来年度から、送迎の支援ができるよう検討する。

②適応指導教室において給食の提供ができるよう検討する必要性はある。通級している子どものアレルギー等の調査や給食の実施により通級の強制を感じさせないなど様々な課題がある。これらの課題を解決し、できるだけ早い時期に実施できるように検討する。

(そのほかの質問)

○要介護認定者の障害者控除の周知徹底について

○足尾すのこ橋堆積場の安全対策について



人口減少対策について

齋藤信夫議員(無会派)

問：当市は、児童生徒の学力的なものは、他市に比べて良い評価を得ているが、高校を卒業後、他市への流出、そのまま就職することが多い。

その対策として郷土愛の教育が有効と思うが、市の考えを伺う。

答(前田教育長)：当市では、「日光市学校教育基本計画」の基本理念に、「日光に生まれ育ったことに誇りをもてる子どもを育てる。」と定め、郷土愛を育む教育を推進している。小学校では、3、4年生の社会科で、副読本の「わたしたちの日光市」を活用し、日光東照宮や足尾銅山などの歴史の遺産や自然を学び、郷土の発展に尽くした二宮尊徳翁の功績について二宮堀を見学し、地域の方の説明などにより、郷土を学んでいる。

中学校では、「日光みらい科」で郷土について学び、マイチャレンジでは社会に出かけて地域の方々と触れ合う体験活動を通して、新たな日光

の一面を再認識していく。さらに、各学校において地域の特性を生かした郷土学習など独自の取り組みを行うほか、道徳の時間では、当市の先人たちの業績や豊かな自然など郷土資料を教材とした郷土愛を育む学習を実施している。

今後とも学校行事や教科に関連づけながら、郷土愛を育む教育の充実に努める。

問：市や地域の支援を受けながら育った子どもたちに、その自覚を促し、また、日光市に住み続け、その担い手として期待することを教育の中に取り入れる考えはあるか伺う。

答(前田教育長)：郷土愛の大前提として家族愛がある。それが広がり、地域愛、郷土愛とつながる。また、住み続けるためには、雇用が必要である。一方で、子どもたちには世界へ羽ばたいてほしい考えもある。これらのバランスを考慮しながら、郷土愛の教育を充実する。



市長の政治姿勢について

三好國章議員（志民ネット）

問：昨年12月定例会の一般質問で、過去の今市市における贈収賄事件について、市長の見解は、「それは教訓になっていく」とのことだったが、「教訓」の具体的中身を伺う。

答（齋藤市長）：過去に今市市で起きた贈収賄事件は、市の最高責任者である市長に有罪判決が下されるなど、市と市長への信頼を失墜させた事実と認識している。このようなことが二度と起きないように、今後とも綱紀粛正、法令順守に努め、市民の負託に応えられるよう市政経営を行う。

問：ゴルフや飲食仲間には市の発注業者がいるのかに対し、「幅が広いがそういう方もいる」とのことだったが、図書館、斎場、JR今市駅市営自転車駐車場の指定管理受注業者名を伺う。

答（湯澤副市長）：図書館は図書館流通センターと株式会社近代ビル管理社の共同企業体。斎場は一般財団法人日光市公共施設振興公社、株式会社近

代ビル管理社と宮本工業株式会社による日光聖苑運営企業体「静祈」。JR今市駅市営自転車駐車場は株式会社近代ビル管理社。

問：この3件の受注業者とゴルフや飲食をしているか、また、している場合の支払いは割り勘か伺う。

答（齋藤市長）：したことはあるが、この方とは市長になる前から、ご指導をいただいている間柄。プレイ費は自前、食事は基本的に割り勘である。

問：国家公務員倫理法、倫理規定では、地方公務員であっても利害関係者とのゴルフ、飲食等を禁じているが、先ほどの業者は利害関係者と思われるが見解を伺う。

答（湯澤副市長）：地方公務員法は一般職を対象とした法律であり、特別職、指定職はこの範疇ではない。

答（齋藤市長）：国家公務員法、倫理規定は一般職に該当するもので、特別職には該当しない。しかし、だからといってやっていると云っているわけではなく、法令に準拠している。

児童虐待について

瀬高哲雄議員（光風）

問：近年、全国的に児童虐待相談件数が増加の一途だが、現在、児童福祉法、児童虐待防止に関する法律から、市町村がその相談受理機関に位置付けられ、児童虐待の早期発見、早期対応、未然防止が求められている。市の取り組みについて伺う。

答（阿久津健康福祉部長）：市では、NPO法人だじょうぶとの協働による家庭児童相談室を運営し、24時間体制で電話相談・支援業務を実施している。

さらに、NPO法人との連携で、ネグレクト（養育放棄）についても、きめ細やかな支援や見守りにより、子どもの養育環境の向上につながっている。

また、虐待の早期発見や防止、適切な保護を目的に、関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待通告マニュアルにより、役割の分担、情報の共有、連携を図り協力体制を構築して

いる。

具体的には、妊産婦、乳幼児健診における発達や育児指導、虐待の有無を確認し、幼児や児童・生徒については、保育園・幼稚園、学校や教育委員会などで観察や相談を行い、虐待の防止、早期発見を図っている。

問：7月1日から、児童相談所全国共通ダイヤル『189』がスタートするが、今後、どのように周知するのか。また、相談件数が増加した場合の対応は可能か伺う。

答（健康福祉部長）：児童相談所全国共通ダイヤルについては、チラシを配布するほか、市の広報紙、ホームページで、市の相談番号とともに周知する。また、相談件数が増加した場合の対応は、今後の動向、対応件数を見極めながら検討する。

（そのほかの質問）

○スポーツ行政について



部活動活性化のための 中学校区域の弾力化について

青田兆史議員（グループ響）

問：現在の就学指定校の基準だと来年度、日光中学校アイスホッケー部の存続が厳しくなり、保護者にも不安の声がある。

就学指定校の規則の現状について、保護者から指定校変更などの要望はないか、また、市教育委員会では、規則の変更等柔軟性をもった対応をすることを考えるか伺う。

答（前田教育長）：市教育委員会では、児童生徒の就学は、通学時間、距離などを勘案し、通学区域を設定し、就学すべき学校を指定しているが、「日光市立小学校及び中学校通学区域に関する規則」で、希望する部活動が指定校にない場合、最寄りの中学校への通学を認めている。

これまでに、保護者などから日光中学校のアイスホッケー部に入部したいといった相談はないが、県内にアイスホッケー部があるのは、日光中学校と東中学校の2校のみであり、伝統ある両校のアイス

ホッケー部を存続させる必要があると考える。そのため、いずれの中学校を選択できるような許可基準の見直しを行っている。

問：許可基準の見直しについては、早急な対応を求めますが、いつ頃を予定しているか伺う。

答（前田教育長）：今年度中の運用見直しにより、現在の小学校6年生から適用する。また、市内各学校、他市へも周知する。

（そのほかの質問）

○日光市ホッケー場の電光掲示板設置について

○カーリング競技の普及振興について



日光中学校と東中学校の試合

不登校対策について

阿部和子議員（市民フォーラム志向）

問：市では、不登校対策として様々な取り組みを行っているが、不登校のまま中学校を卒業し、進学も就職も出来ない生徒がいる。その状況と義務教育終了後の市の支援について伺う。

答（前田教育長）：各中学校では、本人や保護者に対しての聞き取りを行いながら、自己実現に向けた進学、就職等あらゆる可能性を提案しているが、進路が確定せず、社会復帰の見通しが不透明なまま卒業するケースもある。卒業後に支援を求めないケースがほとんどであるが、支援の窓口を失うことへの不安をもつ本人や保護者への支援が必要と考える。

今後は、在学中に学校と市の教育相談員が連携し、家庭訪問等を通して、本人や保護者のニーズを確認し、卒業後の支援を希望する場合は、市の関係部署等と連携し、卒業後の支援に対する不安解消に努める。

問：今後支援するとの考えであるが、既卒者への対応について伺う。

答（前田教育長）：中学校卒業後も進路指導の追指導の考え方により、進学を希望する場合は、卒業した中学校長が対応する。

今年卒業した在宅者への対応については、中学校は状況を把握しており、必要に応じて福祉へつなぐ。

問：既卒者への対応として、昨年10月に開所した「子ども・若者ひきこもり相談センターポラリス☆とちぎ」と連携すべきではないか。

答（前田教育長）：在宅の既卒者がひきこもりではないことを確認している。

（そのほかの質問）

○保育園における異年齢保育の拡充について

○教育委員会のあり方について



日光市公共施設
マネジメント計画について

加藤雄次議員（光風）

問：市の公共施設は老朽化が進み、維持管理費が増大する。また、市民一人あたりの公共施設の保有面積は、全国平均の約1・8倍である。現状の施設を維持した場合、多額の費用を要する。そこで、①公共施設マネジメント計画の考え方と目的、②計画の位置づけ、③計画期間、④対象施設の4点を伺う。

答（湯澤副市長）：①公共施設の多くは老朽化等により、今後、建て替えや大規模修繕が集中し、その費用は大きな財政負担となる。また、少子高齢化、人口減少による社会構造の変化が顕在化してきている。

この社会環境の変化に対応するため、公共施設マネジメント計画は、公共施設の長寿命化による有効活用と適正な配置、公共施設の統廃合による総量圧縮などの取り組みの方向性を定め、その実現に向けて推進する。

②市の総合計画に掲げた「まち

づくり推進の方策」の一分野に位置づけている。

③計画期間は、平成27年から平成65年までの39年間とし、概ね10年ごとの4期に分けて、それぞれの期間ごとに具体的な実行計画を策定し、進捗管理を行う。

④対象施設は、当市が保有する公共施設や道路、橋りょう等のインフラ施設とする。



足尾庁舎

問：マネジメントの観点から、今後建設を予定する各庁舎の規模の見直しは考えているか。また、総量削減率を定めて計画期間を39年間とする理由と、先日オープンしたニコニコ本陣、船村徹記念館の将来的展望について伺う。

答（湯澤副市長）：各庁舎の建設は、一度計画を固めたが、弾力的に対応する。また、削

減率等は、すべての施設を一度週上に乗せたうえで検討する。船村徹記念館は所期の目的達成に向けて取り組み。

（そのほかの質問）

○日光市における再生可能エネルギーについて

○空き家対策による課題について

再生可能エネルギーの普及促進について

川村寿利議員（グループ響）

問：当市には、多数の河川と農業用水路が存在し、豊富な水量と標高差を活用した多くの水力発電所がある。

日光市再生可能エネルギー推進基本計画では、小型水力発電の導入に向けた検討を進めているが、農業用水路を活用した小水力発電の導入について、市の取り組みを伺う。

答（産業環境部長）：農業用水路における小水力発電の活用については、適地の選定、流量調査などに加え、各種許可や権利の調整が必要であることから、関係機関との連携を強化する。

また、今年度、今市工業高校との相互連携協定に基づき、

水路の小水力発電を活用した街路灯設置による再生可能エネルギーの普及啓発など計画している。

問：小水力発電は、燃料が不要で、低コストで発電ができ、エコ発電として開発の余地が十分にあり、今後重要性が高まると思う。農業用水路を活用する場合は、多くの規制を受けることから、「地域活性化総合特区」の認定を受けて取り組む自治体もあるが、日光市の考え方について伺う。

答（湯澤副市長）：農業用水路を活用した小水力発電を進めるうえで、水利権、土地改良区等との関係から、既得権との調整が必要となる。調査の本格化、具体的導入の中で、必要があれば、総合特区についても対応したい。



小水力発電施設

戦後70年、平和を考える 取り組みについて

福田道夫議員（日本共産党）

問：戦後70年の節目の年として、日本国憲法を守ることに、平和安全法制及び自衛隊の戦闘支援の3点について、市長の見解について質問する。

答（斎藤市長）：地方公共団体の長として、最高法規である憲法は守らなければならない。また、戦後70年間、戦争の放棄を定めた憲法を守り、平和を維持し続けたことを次世代に引き継ぐことが使命である。平和安全法制及び自衛隊の戦闘支援については、平和主義の根幹に関わる問題であり、憲法改正につながる重要な問題にも関わらず、現段階において、国民に対し国は十分な説明責任を果たされていないと認識している。

問：憲法に照らして、集団的自衛権を容認し、他国のために武力行使をすることについて、市長の見解は。

答（斎藤市長）：国連は集団的自衛権を認めているが、これまで、日本はこれを持っても行使用しないという考え方で

あり、憲法は拡大解釈しないというのが原則と考える。

問：今年度、平和について広報紙で特集できないか。

答（斎藤市長）：当市は、これまで、平和を考えるための各種事業を展開してきた。毎年8月の平和月間に合わせて、本庁及び各総合支所で「非核平和パネル展」を実施し、また、未来を担う子どもたちに平和の大切さを感じ取ってもらうため、市内中学生を「広島平和記念式典」に派遣している。本年は、7月から9月まで、歴史民俗資料館で、戦後70年の企画展を開催する予定である。広報紙の特集は、例年の平和月間の記事に加え、平和の大切さを色濃く反映させる記事を掲載する。

（そのほかの質問）

○学校教育問題について

防災対策について

荒川礼子議員（公明党）

問：大地震の際の火災は、電気が起因する割合が高いとの指摘がある。その防止策として、地震の揺れを感知し自動的に電気を遮断する感震ブレーカーが有効と考えるが、市の考えを伺う。

答（福田消防長）：地震発生時には、電気器具等からの出火、停電からの復旧時には、断線した電気コードからの出火が予想される。感震ブレーカーの設置は、出火防止に有意義であることから、市の広報紙等で周知するとともに、自主防災会等の訓練時にも設置の推進を図る。

問：感震ブレーカーを無償で提供する自治体もあるが、普及に向けた市の考えを伺う。

答（消防長）：感震ブレーカーの認知度を高めることが重要と考え、国や他市の動向を注視しながら普及啓発に努める。

問：災害時の視覚や聴覚に障がいがある方への支援について、市の対策を伺う。

答（健康福祉部長）：視覚や聴覚に障がいがある方のうち、障がいの程度又は避難行動に不安のある方に対して、避難行動要支援者支援プログラムにより、個別プランを作成し、災害時の支援のほか、平常時の見守り活動に活用している。今後、さらに個別プランの作成を進めるとともに、既に登録されている内容の検証を行い、災害時における要支援者の支援体制の整備を進める。

問：視覚に障がいがある方に対し、災害用のベストを配布し効果をあげている自治体があるが、市の考えを伺う。

答（健康福祉部長）：ベストは災害時に視覚に障がいがある人と一目で分かり有効と考えるが、一方で人権にも関わる課題もあるため、先進事例をもとに、関係団体と協議しながら検討する。

（そのほかの質問）

○ICT利活用の街づくりについて

○生活困窮者の支援について



感震ブレーカー

日光市内の公共施設の
管理運営について

筒井巖議員（光風）

問：昨今普及が進む小型無人飛行機（ドローン）は、今年4月に首相官邸屋上で発見された事件後、全国的に使用を規制する動きがあるが、市では、公園・広場の安全管理をどのように考えているか伺う。

答（阿部建設部長）：首相官邸屋上でのドローンが発見された事件を受け、国では、ドローンの取り扱いに関するルールの骨子を取りまとめ、小型無人飛行機の利用に関する法整備が検討されている。また、公園内におけるドローンの使用制限に関して、国・県の見解は、「従前より都市公園等においてラジコン飛行機の使用を規則等により禁止しており、ドローンも同様の扱いになる。」と示している。

市の都市公園においても、災害時の緊急調査等、特定目的以外の公園での使用は、条例で、国・県と同様に禁止している。今後は、公園利用者の更なる安全確保のため、より明確な使用制限の周知を図

る。

問：公園・広場における市民、来訪者への周知は、今後どのように行うのか伺う。

答（建設部長）：都市公園など不特定多数の利用者が見込まれる施設の安全管理については、ドローンを含めたラジコン飛行機など使用禁止の表示を進めている。また、法整備に即した対応をする。

問：ドローンは、用途を誤らなければ、有効なツールとして活用する自治体もある一方で、安全管理上規制をする自治体もある。ドローン規制に関する市長の見解を伺う。

答（斎藤市長）：有効なもの、また、広場、公園では危険なもの、と表裏併せ持っている。目的にあった利用をすれば問題は無いので、市民への周知も含めて対応する。

○（そのほかの質問）
○学校教育について



防災対策について

大門利陽議員（グループ響）

問：杉並木の倒木により、家屋等への被害も起きていますが、杉並木の今後の災害動向と災害防止対策について伺う。

答（教育次長）：昨今の異常ともいえる気象状況により、大型台風や大雪が頻繁化し、その際に多くの倒木が発生している。この事態を受けて、栃木県では、今年度より3カ年計画で、杉並木の総合的な調査を実施する。

当市では、この調査結果に基づき、日光東照宮や県など関係機関と協議し、今後の対応を検討するが、県の調査終了までの期間も、倒木等への対応や地域住民の方々への情報提供等は、引き続き県と協議する。

今後の災害対策は、平成26年6月から、日光東照宮、栃木県、県警本部等の関係課及び当市による、「日光杉並木街道管理対策県警機関連絡会議」を開催し、倒木等による事故の未然防止及び災害発生時の迅速かつ的確な対応を図

るため、災害防止については様々な観点から協議している。また、市の防災に向けた取り組みとして、「杉並木倒木マニユアル」を策定し、暴風、大雪警報発令時には、防災メーイルを活用し、情報伝達や注意喚起を発信する体制を構築した。

問：杉並木の倒木などにより、災害を起こす恐れがある場合の通行止めについて、どのような検討がされているか。あわせて周辺住民の避難指示について伺う。

答（教育次長）：通行止めについては、迂回ルートの設定や二次災害防止の観点から、現在、住民関係機関との連携により、連絡会議で協議している。

避難指示については、倒木の恐れがある場合や住民等からの通報により、危険性があると判断したときは、他の災害と同様に対応する。

○（そのほかの質問）
○教育経営について



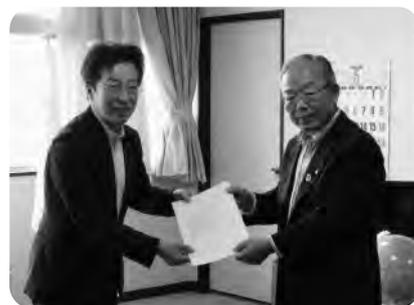
議 会 報 告 会

市議会は、市民の代表機関として多種多様な民意を吸収し、集約し、市政に反映させるとともに、市民への説明責任を果たす義務があります。

そのため、議会が地域に出向き市民と直接対話し、開かれた議会、議会と市民の協働のまちづくりの観点から議会報告会を開催しています。

平成26年度は、4つの常任委員会単位ごとにテーマを設け、3月24日に7会場において開催しました。

報告会当日は、7会場合計で159人の参加があり、各会場とも多数の意見・要望等の活発な発言があり、有意義な議会報告会を実施することができました。



各会場で交わされたさまざまな意見や要望については、常任委員会や議会報告会調整会議で検討を重ねました。

その結果、「東京オリンピックに向けたキャンプ地誘致」について、特に「フィールドホッケー合宿の誘致」と「フィールドホッケー合宿に向けた施設の整備」については重要と考え、5月29日にこの2項目の実現にむけた検討を求める提言書を議長から市長へ提出しました。

常任委員会	会 場	時間	テ ー マ
総 務	日光総合支所大会議室	10:00	自主防災組織について
	本 庁 舎 委 員 会 室	14:00	自主防災組織について
	藤原公民館会議室	18:00	自主防災組織について
市民福祉	足尾公民館	14:00	地域の高齢者福祉について
産 業 観 光	藤原公民館会議室	10:00	観光協会合併後の運営と課題について 誘客事業・インバウンド事業について
	日光総合支所大会議室	14:00	観光協会合併後の運営と課題について 誘客事業・インバウンド事業について
教育建設水道	大沢体育館会議室	18:00	スポーツ合宿誘致と施設整備について

総 合 計 画 検 討 調 査 特 別 委 員 会

総合計画検討調査特別委員会では、日光市のまちづくりの基本的な指針となる「第2次日光市総合計画」について14名で調査・研究をしています。

第1次総合計画の計画期間は平成20年度から平成27年度までの8年間。「早期の一体感の醸成」・「各地域の均衡ある振興・発展」という合併に伴う課題を抱えながらの計画でした。

今年度策定される第2次総合計画の計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間です。少子高齢化は深刻さを増し、社会情勢の激しい変化、合併に伴う有利な財政状況が平成32年度に終了を迎えるなど厳しい市政の運営にさらされています。そのような中、地方自治体の根幹をなす総合計画は大変重要であり、日光市議会基本条例により議決事項と定められています。第1次総合計画では基本構想原案が提出されてから協議となったため、変更できる余地が少ないのが実情でした。

自分たち議員の役割とは何かと考えたとき、総合計画の議決に責任を持つ議会として、これまで以上に積極的に計画の策定に関わらなければいけないと自らの立場を再確認しました。

そこで第2次総合計画の策定にあたり特別委員会を組織し、執行部の各段階での計画立案の要所で、迅速に議論できる体制をつくりました。

これまで、平成26年6月19日から平成27年6月25日の間に11回の委員会を開催してきました。第2次日光市総合計画（基本構想素案）について、企画部長等から説明を受けた後、各委員が十分に討議し、具体案を含めた意見書を執行部に提出し協議しました。

今後は前期基本計画の素案を同じような形で検討し、委員間で議論を深め、7月末には意見等の集約をして、執行部と協議していきます。

少子高齢化、財源不足などにより従来通りの行政サービスの提供が難しくなっていく中で、いかに住み続けてもらえる魅力ある街づくりをしていくかを自分たちで考え、市に提案し、執行部とともに良い総合計画を作っていきたいと考えております。

総務常任委員会

総務常任委員会では、「日光ブランド推進事業」、「防災対策」、「定住促進に向けた婚活支援」そして「公共施設マネジメント」の4項目についてを任期中に重点的に調査する項目として所管事務調査事項に挙げております。

その中の「防災対策」に関わる「自主防災組織について」を、平成26年度第1回議会報告会のテーマとして選択し意見交換会を実施しましたので、その概要について報告します。

3月24日、市内を「今市地域」「日光・足尾地域」「藤原・栗山地域」の3つに分け、自主防災組織の現状と問題点等について、意見交換会を行いました。

報告会当日は、3会場で合計80人の出席をいただきました。各地域で抱えている自主防災組織の課題や悩み、そして改善に向けた建設的な意見など、多種多様な発言があり、自分の住んでいる地域は自分たちで災害から守る姿勢がうかがえ、有意義な意見交換会を実施することができました。

参加者から出された意見や要望等を集約すると、
①防災意識が相対的に低いことから、

防災訓練等への参加人数が少ない。
②避難場所が遠く狭隘などもあるため、公共施設やホテル等を利用するなど、避難指定場所の見直しと適切な避難経路を確保されたい。

③自主防災組織育成費補助金の申請手続きの簡素化と増額、及び自主防災組織で所有している資器材の更新期間の短縮を含めた検討をされたい。

など3点に区分され、問題点の改善やソフト面での再検討・支援を要望する内容が主なものでした。

この議会報告会では、今後の委員会での協議に生かし、所管事務調査事項である「防災対策」についての提言につなげるよう取り組んでまいります。



議会報告会のようす

市民福祉常任委員会

市民福祉常任委員会では、昨年度に引き続き、

①地域公共交通について
②高齢者への生活支援について
③認知症高齢者への支援について
の3点について、重点的に調査・研究していきます。

日光市における高齢化率は30%となり、およそ3人に1人が65歳以上の高齢者という状況です。また、高齢化率が最も高い三依地区では54.9%、最も低い大沢地区では24%と地域によって大きく差があり、それぞれの現状を把握することが大切であるとの見解から、市民の皆さんから直接意見をうかがうため、「地域の高齢者福祉について」を大きなテーマに掲げ、各地域において意見交換会を開催しています。

まず1回目として、3月24日、足尾地区において皆さんから様々なご意見やご要望をうかがいました。この時は、議会報告会も兼ねていた事もあり、少しテーマから離れた質問やご意見等も出されましたが、活発な意見交換の場となりました。

主な内容は、ひとり暮らしの高齢者で一般の交通機関の利用が困難な方の移送サービスについて所得制限

を撤廃し利用させて欲しいとの要望、民生委員が緊急の場合の送迎に関わることや救急車に同乗する場合もあるなど民生委員の負担が大きいという現状について、また、ひとり暮らしの高齢者を受け入れる施設の拡充、在宅で過ごしたい高齢者への対策の充実など、さまざまなご意見をいただくことができました。

その他の意見としては、防災対策や空き家対策、地域活性化のための各地域の特徴を活かしたイベントの開催についての要望などがありました。

今後も順次各地域にうかがい、意見交換会を開催します。

それぞれの地域でのご意見・ご要望・課題に対し、調査・研究を重ね、日光市の高齢者福祉施策に反映出来るよう、執行部に提言してまいります。



議会報告会のようす

産業観光常任委員会

産業観光常任委員会では、5月8日に、産業環境部・観光部より平成27年度における、主要事業・新規事業の概要説明を受けました。

産業環境部の主な事業としては、市内で店舗を営業している方、空き店舗を利用して営業しようとする方に、店舗リフォーム費用の一部助成更には、空店舗を賃貸して営業を開始する方への家賃補助を行う「空き店舗対策事業」が行われます。

また、国の地域消費喚起・生活支援型交付金を活用して、プレミアム分を拡充した商品券（日光とくとく商品券）の発行助成を行い、市内の消費喚起によって市内経済の活性化を図る『プレミアム付商品券発行助成事業』等が挙げられました。加えて、プレミアム付商品券発行助成事業では、商品券購入に際して、子育て世代を一段と優遇することにより、子育てに対する経済支援を図る制度が付随しています。

観光部の主な事業としては、東京都千代田区内に、日光市観光情報発信センターを開設し、メディアや旅行関係事業者等を活用しての情報発信や、訪日外国人に対するPR、首都圏在住者のニーズ調査等情報収集

などを積極的に展開する『日光市観光情報発信基地運営事業』が行われます。

また、新規事業として、入込客が減少する冬の誘客促進のため、県外から訪れるスポーツ合宿に対して、合宿費の一部助成をおこない宿泊客の拡大を図る『冬季スポーツ合宿支援事業』等が挙げられました。

最後に、当委員会では、7月7日から9日までの3日間、常任委員会視察を予定しています。視察地・視察項目は、東京都千代田区他にて『観光情報発信センターについて』とちまるショップについて、岐阜県中津川市にて『小水力発電設置事業について』、滋賀県守山市にて『6次産業化事業について』です。各地において、調査・研究を行い、日光市の市政発展に向けた提言につなげてまいります。



委員会のように

教育建設水道常任委員会

教育建設水道常任委員会では、5月8日に執行部から「平成27年度の新規及び重要事業について」の説明を受けました。

最初に建設部、都市計画課から都市計画道路沿道整備街路事業、日光東町地区街なみ環境整備事業について、まちづくり推進課から中心市街地活性化推進事業、東武下今市駅周辺まちづくり事業について、建設課から道路改良等事業、大原市営住宅建設事業について、維持管理課から市道の舗装補修工事、トンネル・橋梁点検について、建築住宅課から住宅リフォーム等助成金交付事業、転入者住宅取得補助金交付事業などの説明を受けました。

次に上下水道部から流域関連公共下水道事業等の説明を受け、最後に教育委員会からは、文化財課から「足尾銅山世界遺産登録準備事業では、平成26・27年度の2カ年で保存管理計画を策定する」などの説明を受けたほか、学校教育課、生涯学習課及びスポーツ振興課から、それぞれの新規事業・重要事業について説明を受けました。

執行部からの説明の後、委員から質疑を行いましたので、その主なも

のについて紹介します。

「中心市街地の回遊促進コミュニティサイクル導入事業の詳しい内容について説明を」との質疑に対しては、まちづくり推進課より、「中心市街地及び日光・鬼怒川・今市地域内の観光施設を自転車で回遊できることを目的としている」との答弁がありました。

また、現在整備中の大原住宅については、「3号棟ではシルバーハウジングに対応しているが、4号棟・5号棟ではどうなるのか」との質疑に対し、建設課より、「整備済の3号棟で9戸建築した。現在整備中の4号棟も9戸のシルバーハウジングを用意している。今年度計画する5号棟でも5戸程度を考えている」との答弁がありました。

さらに、「住宅リフォーム等助成」と転入者住宅取得補助を同時に受けることができるのか」との質疑に対し、建築住宅課より「例えば、市外からの転入者が空き家を購入する際に、併せてリフォームを行うことは可能」との答弁がありました。

当委員会では、所管の事業については、今後さらなる調査・研究を進めてまいります。

日光市議会の生中継をインターネットで見ませんか？

日 日光市議会では、議会を身近に感じてもらうため、会議の傍聴を受け付けています。

また、「遠いので傍聴に行けない」「忙しくて行く時間がない」といった方のために、定例会の議場の様子を生中継し、インターネット配信しています。生中継終了後は、1週間程度でその録画映像を掲載し、おおむね5年間いつでも見ることができる仕組みになっています。

インターネットに接続できる環境があれば、自宅などのパソコンで、いつでもどこでも見ることができる日光市議会のインターネット中継。あなたもぜひ一度、議会の様子をご覧ください。

❖日光市ホームページURL <http://www.city.nikko.lg.jp>

- ◆インターネット映像中継の視聴方法◆**
- ①日光市ホームページを開き、トップページ右側中段の日光市議会バナーを押す。
 - ②日光市議会トップページ最下段のインターネット映像中継バナーを押す。
 - ③インターネット映像中継トップページで「生中継を見る」(議会開会日のみ)、または録画中継の「会議名(議員名・用語での検索も可)でさがす」を押す。
 - ④(※録画中継のみ)表示された会議名から、見たい会議を選ぶと検索結果が表示されるので、表示された内容でよければ「再生」を押す。
 - ⑤生中継・録画中継が始まる。

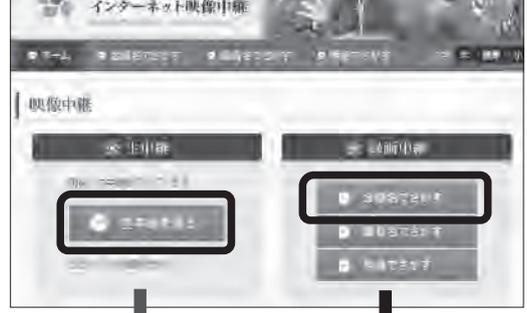
①日光市ホームページのトップページ



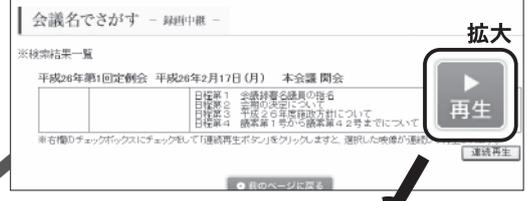
②日光市議会トップページ



③インターネット映像中継トップページ



④検索結果画面



⑤生中継画面



⑤録画中継画面



CRPS（複合性局所疼痛症候群）の難病指定を求める意見書

《提出先》衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣

CRPSは、骨折などの外傷や手術、採血などの医療的行為による神経損傷をきっかけとして、慢性的な痛みと浮腫などの症状を引き起こすものです。発症原因は諸説あり、痛みへの対処自体が難しく、治療法も未確立なことなどから、患者の日常生活に非常に大きな影響を及ぼしています。

この病気は稀な発症率ということもあり、これまで認知度が低く、長年診断自体がされなかった患者も多くいる上、難病指定の一定要件を満たしているにもかかわらず、いまだにその指定がなされていない現状にあります。

よって、CRPSを難病に指定し、早期に原因の解明や治療法の研究・確立を図ることにより、患者の経済的負担を軽減し、安心して治療に専念できるような支援を行うことを国に要望するものです。

議員研修会

演題：「総合計画・地方創生と地方議会の役割」
講師：宇都宮大学大学院国際学研究科教授
中村 祐司 先生



5月27日に、宇都宮大学大学院国際学研究科教授 中村祐司先生を講師に招き、「総合計画・地方創生と地方議会の役割」についての議員研修会を開催しました。

昨年11月に「ひと・まち・しごと創生法」が公布、施行され、日光市では、今年度策定する第2次日光市総合計画に連動して、人口ビジョンを設定するとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することから、市議会としても早急な対応が求められています。

講演の後、活発な質疑がなされ、「総合計画・地方創生」における市議会としての役割を再認識することができる有意義な研修会となりました。

平成27年9月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 8月31日(月)～9月29日(火) 30日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
8/21	金	陳情締切	17時
8/31	月	本会議	(開会) 上程・説明
9/2	水	本会議	委員会付託
9/3	木	付託委員会	
9/4	金	付託委員会	
9/9	水	本会議	採決
9/11	金	本会議	一般質問
9/14	月	本会議	一般質問
9/15	火	本会議	一般質問 予備日
9/16	水	決算審査特別委員会	
9/17	木	決算審査特別委員会	
9/18	金	決算審査特別委員会	
9/29	火	決算審査特別委員会・本会議	(閉会)

※この予定は変更となる場合がありますので、
議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
問合せ先 0288-21-5140 (議会事務局直通)

議会のおもな動き 《4月～6月》

総務常任委員会

- ▶ 4月28日 ○公共施設マネジメント計画(案)の中間とりまとめの報告について
- ▶ 5月7日 ○平成27年度新規事業・重要事業について
- ▶ 6月4日 ○付託議案審査
- ▶ 6月11日 ○付託議案審査(陳情)
- ▶ 6月12日 ○日光市人口ビジョンの中間報告について
- ▶ 6月18日 ○教育建設水道常任委員会との合同委員会【日光市教育施策の大綱について】

市民福祉常任委員会

- ▶ 5月7日 ○平成27年度新規事業・重要事業について
- ▶ 6月4日 ○付託議案審査
- ▶ 6月11日 ○付託議案審査(陳情)

産業観光常任委員会

- ▶ 5月8日 ○平成27年度新規事業・重要事業について
- ▶ 6月4日 ○付託議案審査
- ▶ 6月11日 ○付託議案審査(陳情)
- ▶ 6月25日 ○日光街道ニコニコ本陣の現状について

教育建設水道常任委員会

- ▶ 4月7日 ○日光街道ニコニコ本陣の概要について
- ▶ 4月28日 ○議会報告会について

- ▶ 5月8日 ○平成27年度新規事業・重要事業について
- ▶ 6月4日 ○付託議案審査
- ▶ 6月18日 ○総務常任委員会との合同委員会【日光市教育施策の大綱について】
- ▶ 6月18日 ○日光市スポーツ推進計画策定骨子について

議会運営委員会

- ▶ 4月7日 ○合併10周年記念事業について
- ▶ 4月23日 ○平成27年第2回臨時会について(会期日程等)
- ▶ 5月12日 ○合併10周年記念事業について
- ▶ 5月22日 ○平成27年第3回定例会について(陳情等)
- ▶ 5月27日 ○平成27年第3回定例会について(会期日程等)
- ▶ 5月29日 ○平成27年第3回定例会について(日程追加等)
- ▶ 6月8日 ○発言取り消しについて
- ▶ 6月12日 ○平成27年第3回定例会について(日程追加等)
- ▶ 6月18日 ○日程追加について
- ▶ 6月23日 ○広報委員会のあり方について

議員全員協議会

- ▶ 4月7日 ○甲状腺検査の結果について
- ▶ 4月23日 ○平成27年第2回臨時会提出議案について

- ▶ 5月12日 ○日光市政策専門委員の選任について
- ▶ 5月27日 ○6月定例会提出予定議案について
- ▶ 5月29日 ○平成27年第3回定例会提出予定議案について
- ▶ 6月12日 ○平成27年第3回定例会の日程追加について
- ▶ 6月18日 ○日光市教育施策の大綱について

広報委員会

- ▶ 4月7日 ○4月発行議会広報紙について
- ▶ 6月2日 ○7月発行議会広報紙について
- ▶ 6月12日 ○議会広報紙における一般質問顔写真の掲載について

本庁舎整備検討調査特別委員会

- ▶ 4月7日 ○本庁舎整備基本計画における新庁舎整備規模について
- ▶ 4月23日 ○委員長報告について

総合計画検討調査特別委員会

- ▶ 4月7日 ○今後の進め方について
- ▶ 6月25日 ○基本構想素案の説明について

編集後記

今年、終戦から70年の節目の年になります。8月6日広島に、9日長崎に原子爆弾が投下され、15日に終戦の日を迎えました。戦争を体験した方たちは高齢になり、戦争の悲惨さや平和の大切さを後世に伝えることが難しくなっています。

「私たちはなくしたい人々をくるわせてしまふ戦争を、すべてを破壊してしまう核兵器を、私たちは知っています。二度と繰り返してはいけない広島・長崎の悲惨な歴史を」と「日光市非核平和宣言」はうたっています。

一人ひとりが、平和について考え、少しでも行動することが、世界平和につながると思います。そして、今年も8月の「平和月間」が始まります。

(M・F)